

43 イチゴ炭疽病対策への空中採苗法の導入

福島県農業試験場病理昆虫部・平成12年度農業試験場試験成績概要

- 1 部門名 野菜－イチゴ－病虫害防除 分類コード 03－07－23000000
2 担当者 平子喜一・今泉光代
3 要 旨

(1) 炭疽病の発生(親株床)は、露地育苗では認められたが、空中採苗法では全く確認されなかった。
(2) 空中採苗法(株元灌水)では、炭疽病罹病株を親株の間に配置した時、親株、ランナー株ともに全く発病しなかった。一方、ポット採苗で灌水を頭上から行くと、親株(配置罹病株を除く)、ランナー株ともに炭そ病に感染した。
(3) 東白川郡内のイチゴを対象に、平成10年度から減農薬栽培を目指したイチゴ生産技術開発試験を展開している。この中で、「炭疽病の耕種的防除法として雨があたり炭疽病が伝染しやすい露地育苗を止め、雨除け育苗(特に空中採苗法)とする」を提言してきた。この結果、平成9年以前の空中採苗法導入率は3.2%であったものが、その後徐々に増加し、平成12年度には37.1%まで拡大し、炭疽病対策にとっては望ましい状況となっている。現在のところ、親株で炭疽病菌を持ち込まない限り、空中採苗法での発生は認められていない。

以上の結果から、空中採苗法の導入は、炭疽病対策の一つとして有効と思われた。